明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律（九一）　五
○母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法（九二）　五

〔政　令〕
○災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（二二八）　六
○災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（二二七）　八
○原子力規制委員会設置法の施行期日を定める政令（二二八）　八
○原子力規制委員会設置法第二十二条第一項の員数を定める政令（二二九）　九
○原子力規制庁組織令（二三〇）　九
○原子炉安全専門審査会令（二三一）　一〇
○核燃料安全専門審査会令（二三二）　一〇
○原子力規制委員会独立行政法人評価委員会令（二三三）　一〇
○原子力防災会議令（二三四）　一一
○原子力規制委員会設置法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（二三五）　一一
○死因究明等の推進に関する法律の施行期日を定める政令（二三六）　二〇
○死因究明等推進会議令（二三七）　二〇

〔府　令〕
○原子力規制委員会設置法の施行に伴う内閣府本府関係内閣府令の整備に関する内閣府令（**内閣府**五六）　二一
○死因究明等推進会議事務局組織規則（**同**五七）　二一
○銃砲刀剣類所持等取締法施行規則の一部を改正する内閣府令（**同**五八）　二二
○核燃料物質等の運搬の届出等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（**同**五九）　二二

〔府令・省令〕
○関係行政機関が所管する法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・総務・法務・外務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境・防衛**一）　二三
○原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法施行令第二条第七号に規定する原子力発電による電気の安定供給に寄与する原子力の研究及び開発の用に供する施設を定める命令の一部を改正する命令（**内閣府・文部科学・経済産業**一）　二三
○鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律附則第三条第一項に規定する特定鳥獣被害対策実施隊員等に関する命令（**内閣府・農林水産・環境**一）　二三

〔省　令〕
○エネルギー対策特別会計事務取扱規則の一部を改正する省令（**財務・文部科学・経済産業・環境**二）　二五
○原子力規制委員会設置法の施行に伴う文部科学省令の整備等に関する省令（**文部科学**三二）　二五
○独立行政法人放射線医学総合研究所の業務運営に関する省令（**同**三三）　二九
○原子力規制委員会設置法の施行に伴う文部科学省・経済産業省関係省令の整理等に関する省令（**文部科学・経済産業**一）　三〇
○原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する省令（**同**二）　三一
○原子力災害対策特別措置法に基づく緊急事態応急対策等拠点施設等に関する省令（**同**三）　三六
○原子力災害対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力事業者防災業務計画等に関する省令（**同**四）　三九
○原子力規制委員会設置法の施行に伴う文部科学省・経済産業省・国土交通省関係省令の整理に関する省令（**文部科学・経済産業・国土交通**一）　四四
○原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事業所外運搬に係る事象等に関する省令（**同**二）　四五
○原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事業所外運搬に係る事象の通報手続等に関する省令（**同**三）　四五
○核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第二十三条第一項第五号に掲げる原子炉であって船舶に設置するものの運転計画に関する規則の一部を改正する省令（**文部科学・国土交通**一）　四七
○厚生労働省組織規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一二七）　四八
○厚生労働省定員規則の一部を改正する省令（**同**一二八）　四九
○労働安全衛生規則及び電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令（**同**一二九）　四九
○災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う経済産業省関係省令の整備に関する省令（**経済産業**六七）　五〇
○原子力規制委員会設置法の施行に伴う経済産業省関係省令の整備に関する省令（**同**六八）　五二
○原子力発電工作物の保安に関する省令（**同**六九）　五三
○原子力発電工作物に係る電気設備に関する技術基準を定める省令（**同**七〇）　五五
○原子力発電工作物に係る電気関係報告規則（**同**七一）　五五
○原子力発電工作物に係る電気事業法関係手数料規則（**同**七二）　五八

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、三ページに掲載されています。